



2026年 3月14日
第182号

JR東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 梶田 優一
編集 情宣 担当
ホームページ



<http://www.jreu-yokohama1.jp/>

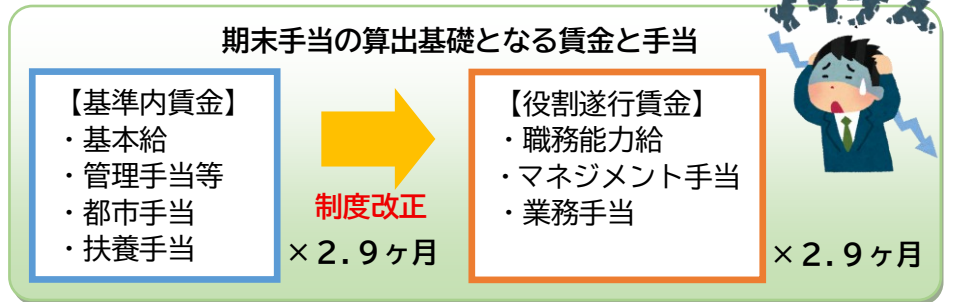
26春闘 超低額回答に怒の声続出！

「夏のボーナス9万円下がる↓」(40歳組組合員)

3月12日、「26春闘」でJR東労組が求めた「ベア一律 18,000 円」「現行の定期昇給額の水準を維持した昇給」「夏季手当3.2ヶ月+5万円」に対し、会社は「ベア平均 3,271 円（能力昇給区分2の額）」「従来の定期昇給平均 3,271 円（能力昇給区分2相当）」「夏季手当役割遂行賃金の2.9ヶ月」と超低額回答が示されました。JR東労組は、当然納得がいかず席上妥結せず持ちかえています。

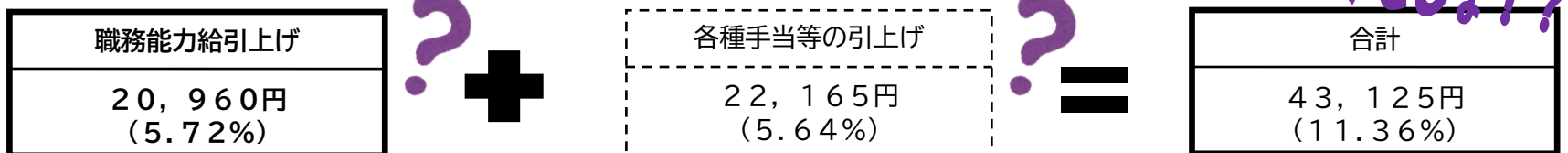
組合員からは「夏のボーナスは過去最高と言うが、どう計算しても9万円下がる」と落胆の声が出されています。

それは、期末手当の算出基礎となる各種手当が、制度改正によって変わるからです。これで本当に「過去最高」になるのでしょうか？



数字マジック!? 「どうして月例賃金が43,125円(11.36%)も上がると言えるの? 詐欺じゃない?」(多数の社員)

また、多くの組合員・社員から会社資料にある「計算式がわかりづらい」「どうしてそうなるの?」「詐欺じゃないか?」との声が出されています。

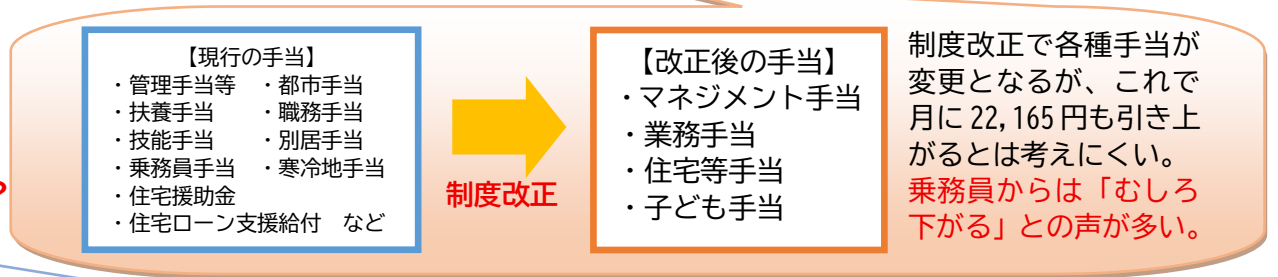


ベア3,271円(0.92%)
昇給3,271円(0.92%)

は、わかるが...

制度改正で14,418円(3.88%)?

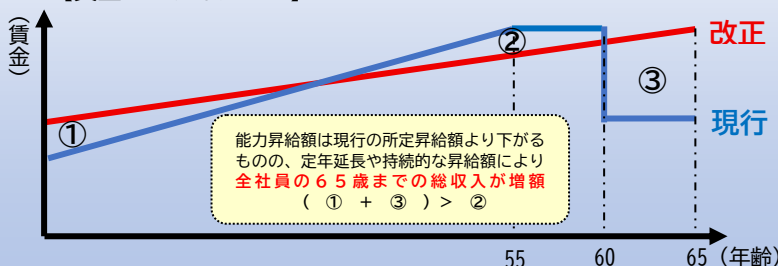
騙されてはいけない!



会社は「全社員の職務能力給を1万円以上引き上げる」ためと述べているが...制度改正で初任給を高卒(地域総合職)で32,900円引き上げ、その調整として勤続年数に応じて職務能力給を引き上げる。平成26年以前の採用者は10,000円引き上げとなる。しかし、これは「制度改正」であってベースアップとは別物だ!

入社年度	令和8	令和7	令和6	勤続年数が1年増えるごとに2,000円を減額	平成29	平成28	平成27	平成26以前
職務能力給の加算額	32,900	30,900	28,900		14,900	12,900	10,900	10,000

【賃金カーブイメージ】



制度改正で定期昇給が能力昇給となり、賃金カーブが寝てしまう。そのため初任給を引き上げ、賃金カーブの立ち上がりを引き上げている。

昇給額	係職*	指導職	主任職	主務職	主幹B	主幹A
現行	5,000	5,500	5,900	6,000	6,300	6,600
区分2	3,000	3,100	3,200	3,500	3,700	3,800

※現行の係職1等級は4,000円、係職2等級は5,000円